

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	久松小学校小荷物専用昇降機設備設置工事
2 施 行 場 所	中央区日本橋久松町7番2号
3 対 象 業 種	エレベーター
4 工 事 概 要	小荷物専用昇降機新設 1基
5 工 期	令和4年9月30日まで
6 契 約 金 額	4,928,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和4年5月26日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都台東区東上野三丁目35番9号 クマリフト株式会社 東京支店 支店長 滝口 賢一
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	<p>本工事は、久松小学校の児童数の増加に伴い、給食専用の小荷物専用昇降機（以下「昇降機」という。）を既存の昇降機の隣に1台増設するものである。既存の昇降機は上記業者が設置したものであり、同者の昇降機であれば保守点検の効率化と経費の削減が可能である。</p> <p>また、本工事は学校運営への支障を最小限にするため、給食室周辺の作業を夏休み中に終える必要がある。全国的な電子部品の製造の遅れにより工期が当初の想定より延長する恐れがある中で、同者は久松小学校の建物の構造を熟知していることから、他者と比べ、確実に工期内に終えることが可能であるため、同者と随意契約を締結するものである。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号